

アルコール健康障害対策基本計画の構成について

第2期計画の構成は以下のとおりとなっているが、第3期基本計画の構成、重点課題についてどう考えるか

第2期基本計画
<p>はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> ○我が国における状況 ○世界保健機関(WHO)の動向
<p>I アルコール健康障害対策推進基本計画について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アルコール健康障害対策基本法について 2. アルコール健康障害対策推進基本計画の位置付け 3. アルコール健康障害対策推進基本計画の対象期間 4. アルコール健康障害対策推進基本計画の構成
<p>II 基本的な考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本理念 2. 基本的な方向性 <ol style="list-style-type: none"> (1)正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり (2)誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり (3)医療における質の向上と連携の促進 (4)アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり
<p>III アルコール健康障害対策推進基本計画で取り組むべき重点課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アルコール健康障害対策推進基本計画(第1期)の評価 2. 基本計画(第2期)の重点課題 <ol style="list-style-type: none"> (1)アルコール健康障害の発生予防 (2)アルコール健康障害の進行・重症化予防、再発予防・回復支援
<p>IV 基本的施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育の振興等 2. 不適切な飲酒の誘引の防止 3. 健康診断及び保健指導 4. アルコール健康障害に係る医療の充実等 5. アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等 6. 相談支援等 7. 社会復帰の支援 8. 民間団体の活動に対する支援 9. 人材の確保等 10. 調査研究の推進等
<p>V 推進体制等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関連施策との有機的な連携について 2. 都道府県における都道府県アルコール健康障害対策推進計画の策定等について 3. アルコール健康障害対策推進基本計画の見直しについて